

平成30年度 第1回 都島区区政会議 会議録

1 日時 平成30年6月28日（木）午後7時～午後8時45分

2 場所 都島区役所 3階会議室

3 出席者

（区政会議委員）

玉川委員・東谷委員・栗田委員・田中委員・田矢委員・南委員・小田切委員・森本委員・辻上委員・
江川委員・塚田委員・日野委員・大森委員・岡委員・半野委員・阪本委員・寺川委員

（市会議員）

井戸議員・荒木議員

（都島区役所）

林田区長・嶋村副区長・六車総務課長・西岡政策企画担当課長・金森まちづくり推進課長
松井防災地域活性担当課長・小林窓口サービス課長・森本保健福祉課長・三井こども教育担当課長
坂下健康推進担当課長・谷川生活支援担当課長

4 議題

- (1) 29年度運営方針自己評価について
- (2) 区将来ビジョン 改訂版について
- (3) 前回 区政会議の議論から～アップデート
- (4) その他

5 会議次第

- (1) 開会（林田区長挨拶）
- (2) 議事

【六車課長】

定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日は委員の皆様には大変お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

これより平成30年度第1回都島区区政会議を始めたいと思います。

私、本日の進行を担当させていただきます総務課長の六車と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは始めに、区長の林田よりご挨拶申し上げます。

【林田区長】

皆様、こんばんは。区長の林田でございます。

本日、都島区の30年度の第1回目の区政会議、お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。

冒頭でございますけれども、先週月曜日18日の7時58分に起こりました大阪北部の地震、都島区でも震度5強でございました。市内で子どもたちの見守りをされている方がお亡くなりになられた、また、府下で小学生の児童が亡くなるといった、5人の方がお亡くなりになられたということでご冥福をお祈りするとともに、また被災された方のお見舞いを申し上げる次第でございます。

都島区では、火事でありますとかはございませんでした。また、けがをされた方もいらっしやらなかったという状況でございますけれども、やはり一部損壊といいますか屋根瓦が崩れる、また壁が落ちるといったことが10件以上出てきているという状況でございます。

そういった中で、特に発災当時、当日、地域の皆様に本当にご協力いただいたこと、特に感謝申し上げます。ひとり暮らしの高齢者の方、また障害をお持ちの方、そういった弱者といいますか気になる方について、日ごろのつながりの中で要援護者名簿などを活用しながら安否確認をしていただきましたこと、地域の皆さん、また民生委員の方々、また地域福祉コーディネーターの方など、多くの方にご協力いただきました。感謝申し上げます。さらに、避難所運営にかかわりましても福祉会館、また小学校にかかわりまして地域の方でご準備いただいたと。これも感謝申し上げます。特に中野地域では福祉会館、また中野小学校で実際に避難所を開設し、多いときには6人の方がそこに避難されたという状況でございます。その避難所運営にもご協力いただいたこと、本当に感謝申し上げます。

まだ余震の備えというのも必要でございます。またいろいろと連絡でありますとか情報収集でありますとか、私どもとしても非常に課題も多くございます。そういったことを検証しながら安全のまちづくりに努めてまいりたいと。本日の議題の中でもあります安心のまち、また防災訓練などもこういう実際の地震に際して関わってくる問題だと考えております。よろしくお願いを申し上げたいと思います。

本日の区政会議の議題としましては、29年度の評価をお願いするということでございます。29年度の取り組みに関わりましてご説明申し上げて、そして私どもとしての自己評価、そして皆様方のご意見を賜ると。最後にはまたアンケートをお願いするということになろうかと思っておりますけれども、よろしくお願いを申し上げたいと思います。また、29年度の評価ではございますけれども、今日いただきましたご意見については、来年度の事業の方向性、また今年度の取り組みの中でも反映できるところは反映していきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それと、区の将来ビジョン改訂版でございますけれども、前回の区政会議でご議論いただきまして、そのご議論を若干修正もさせていただいて、それとパブリック・コメントをしてございますので、そのパブリック・コメントを終えた中身を、実施結果についても今日ご報告もさせていただくということでございます。

いずれにしましても皆様方の忌憚ないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

【六車課長】

失礼ながら座って進行を務めさせていただきます。

ここで、委員の皆様にご会議の進行につきましてお願いがございます。議事録等の作成のため、事務局では会議の様子を録音、撮影をさせていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っております。以上、ご了承賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきますが、本日資料の差し替えがございます。資料1-3、資料4の2点でございます。事前に郵送にて資料を送付させていただいております委員には、机上に差し替え分を準備させていただいております。また、メールにて対応させていただいております委員には、差し替え分の資料も含め一式机上に準備させていただいております。それでは、通しまして資料の確認をさせていただきます。まず、机上に座席表を1枚置いております。次に本日の次第、1枚物。次に、右肩に資料1-1と振っておりますA4縦の「29年度運営方針自己評価結果の総括」、右肩に資料1-2と振っておりますA4縦の「29年度都島区運営方針」、右肩に資料1-3と振っておりますA4横の「都島区役所の取組～成果目標の状況」、これが差し替え分になっております。右肩に資料1-4と振っておりますA4縦の「みやこじまレポート2017」、右肩に資料2-1と振っておりますA4縦の「都島区将来ビジョン(改訂版)」、右肩に資料2-2と振っておりますA4横の「都島区将来ビジョン(改訂版)比較表」、右肩に資料3と振っておりますA4縦の「前回区政会議の議論から～アップデート」、右肩に資料4と振っておりますA4横の「区政会議における意見への対応状況」、これが差し替え分になっております。

以上が本日の資料となっております。揃っておりますでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、本日、田中委員、吉川委員におかれましては遅れてご出席をされるということでご連絡をいただいております。

続きまして、本日ご出席の議員の皆様をご紹介させていただきます。

大阪市会より井戸議員でございます。

大阪市会より荒木議員でございます。

なお、大阪府議会の花谷議員、大阪市会の八尾議員におかれましては、本日ご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、これより進行を森本議長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【森本議長】

皆さん、こんばんは。お疲れさまです。

まず始めに冒頭で林田区長のほうからご挨拶の中で大阪北部地震に関して、被災者、また本当に犠牲になられて亡くなられた方、ご冥福をこの場をお借りしてお祈り申し上げたいと思います。

続きまして、今回平成30年度で第1回という区政会議でございます。皆様一応これ2年目ということで、1年、29年度で大体どんな感じかなということでご理解していただいたと思いますけれども、30年度第1回目ということで非常に資料のほうもたくさん多くございます。その中でしっかりと説明を事務局サイドからさせていただくわけなんですけれども、議論の中で、そして意見等があれば活発にご意見いただけたらよろしいかと思っておりますので、今日一日よろしくお願いいたします。

では始めに、議題(1)29年度運営方針自己評価結果の総括について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【西岡課長】

政策企画担当課長の西岡でございます。失礼ながら座らせていただいて説明させていただきます。

今回の区政会議では、昨年度の都島区運営方針に基づき、区役所が実施した取り組みの成果について委員の皆様から評価をいただきたいと考えております。また、今後の改善に向けたご意見などもぜひお願いしたいと存じます。

まず、お手元にお配りさせていただいております封筒の中に29年度都島区区政会議委員評価シートが入っておりますので、ご確認いただきたく存じます。このシートでございますが、この後ご説明をさせていただきます29年度都島区運営方針に対して、区政会議の委員の皆様から直接評価をいただく様式で、今回から新たに実施するものでございます。添付しております返信用封筒にてご返送いただきたく存じます。ご提出いただきました内容については、評価点数を平均して区役所のホームページ等で公表いたしますので、よろしく申し上げます。また、ご意見もあわせて掲載させていただきたいと思っております。

なお、この評価シートは区の運営方針様式2の経営課題ごとの評価というふうになっておりますが、これにつきましては、この後説明させていただく資料に区役所の具体的な取り組み内容等をわかりやすく掲載しておりますので、評価の際にご活用いただければと思います。

それでは、説明に移らせていただきます。資料1-1、「29年度運営方針自己評価結果の総括」をご覧ください。これは、資料1-2、29年度運営方針を要約した内容でございますので、本日はこの資料1-1を中心に説明させていただきたいと思っております。また、区役所事業の全体像につきましては資料1-4の「みやこじまレポート2017」のほうがわかりやすく具体的取り組みを掲載しておりますので、これをご覧くださいながらご確認いただければと思います。

なお、資料1-3の「都島区役所の取組～成果目標の状況」では、無作為抽出による1,500名の区民アンケート等による成果目標の進捗状況をお示ししておりますので、こちらのほうもご参照いただきますようお願いいたします。

それでは、資料1-1に戻りまして1ページ目です。1年間の取り組み成果と今後取り組みたいことですが、全体として区運営方針に掲げた目標は概ね達成し、一定の成果を得ることができたと認識しております。

次に、4つの経営課題ごとにその内容をお示ししたいと思います。

まず1ページ目、経営課題1、安全・安心のまちづくりですが、区民の安全・安心を守るため、地域、企業、関係機関等と連携した防災・防犯活動等の取り組みを進めました。特に防災では、地域の防災訓練の支援を始め、区本部機能を強化するための災害用通信機器の配備や、避難所等の備蓄物資の充実を図りました。引き続き、区民の防災意識の醸成を図るための啓発活動や、地域の自主防災活動を支援する取り組みを推進したいと考えております。

経営課題1の3つの戦略、防災のまちづくり、防犯のまちづくり、人に優しいまちづくりは、10から20年後を念頭にした、めざすべき将来像を下線でお示ししておりますが、戦略ごとの具体的取組を資料1-4「みやこじまレポート2017」の3ページから8ページにかけて記載しておりますので、ご参照ください。

これらの取り組みによりまして、防災のまちづくりでは、区民の防災意識は着実に向上、自助・共助の役割意識をさらに高めていくため、引き続き自主防災組織への支援など地域や関係機関等と連携した取り組みを進める。防犯のまちづくりでは、日中や夜間の青色防犯パトロール、防犯キャンペーン等により街頭犯罪の減少に寄与、今後も警察や地域と連携し、区内の街頭犯罪減少に向けた取り組みを推進。人に優しいまちづくりでは、路上喫煙禁止地区指定前と比較して喫煙マナーが向上していると感じている区民は増加。区全体での喫煙マナー意識の浸透のため、引き続き地域と協働した啓発を推進と、それぞれ自己評価をいたしました。

続いて2ページ目、経営課題2、人と人がつながり助け合うまちづくりでございますが、中間支援組織を活用した地域活動協議会の運営サポートや区民まつりへの参加促進に取り組み、また健康展の実施、母乳育児の推進において教室や出前講座、啓発等に取り組みました。今後、地域活動やイベント情報をSNS、広報紙等で発信するなど、地域、企業、関係機関等と連携して取り組み、また健診受診率向上に向けた取り組みを始め、地域福祉コーディネーター事業など、誰もが健康で安心して生活ができる健康福祉の取り組みを推進したいと考えております。

経営課題2の4つの戦略、豊かなコミュニティの実現、多様な主体の協働の実現、中間支援組織の活用による地域の活性化、いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくりは、めざすべき将来像を下線でお示しておりますが、戦略ごとの具体的取り組みはみやこじまレポートの9ページから17ページにかけて記載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

これらの取り組みにより、豊かなコミュニティの実現では、区民まつりなどは一定の成果が見られた。市政改革プラン2.0区政編に掲げる目標は達成。長期的視点での継続的取り組みが必要。多様な主体の協働の実現では、地域活動協議会による自律的な取り組みは着実に進んでいる。中間支援組織の活用による地域の活性化では、中間支援組織の支援によって地域に即した取り組みが進んでいる。中長期の継続的取り組みが必要。いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくりでは、地域福祉コーディネーターの活動は9,000件以上の実績で推移。今後も認知度向上に努める。母乳育児の推進は業績目標を達成。さらに取り組みを展開と、それぞれ自己評価いたしました。

続いて3ページ目、経営課題3、明日に誇れるまちづくりですが、蕪村などの歴史・文化、京橋の魅力などインターネットを活用した動画配信に取り組みました。また、スクールソーシャルワーカーによる子ども相談を始め、教育施策の推進や子育てしやすい環境の整備などに取り組みました。今後、実践的な英対話力の向上等、グローバル化時代に必要なコミュニケーション能力の育成を始め、区の実情に合った施策を着実に推進したいと考えております。

経営課題3の2つの戦略、魅力あるまちづくり、未来の都島を担う人材育成は、めざすべき将来像の下線でお示しておりますが、戦略ごとの具体的取り組みはみやこじまレポートの18ページから25ページにかけて記載しておりますので、ご参照ください。

これらの取り組みにより、魅力あるまちづくりでは、桜ノ宮ビーチでセレッソ大阪と連携したファミリーサッカー教室を開催。京橋地域で地元商店会等と連携した外国人観光客誘致の取り組みを進めているが、継続した取り組みが必要。未来の都島を担う人材育成では、具体的取組は概ね業績目標を達成。人材の育

成は、取り組みの効果がすぐ表れないため、継続した中長期的な取り組みが必要と、それぞれ自己評価いたしました。

続いて4ページ目でございます。経営課題4、区役所力の強化ですが、広報誌の全戸配布、SNS等による情報発信を始め区政会議、「市民の声」などでのご意見について、区政への反映に取り組みました。また、住民情報窓口状況のウェブ確認システムの導入など、窓口サービス改善に向けた取り組みを進めました。今後、情報媒体を有効に組み合わせた情報発信に取り組むとともに、サービス向上への底上げを図りたいと考えております。

経営課題4の3つの戦略、区民の声が区政に反映される仕組みづくり、総合行政の拠点としての区役所づくり、区民が満足・納得できる区役所運営は、めざすべき将来像を下線でお示ししておりますが、これらの戦略ごとの具体的取り組みは「みやこじまレポート2017」の26ページから32ページにかけて記載しておりますので、ご参照ください。

これらの取り組みによりまして、区民の声が区政に反映される仕組みづくりでは、区政会議を開催、委員のアンケート結果は評価をいただいた。広報誌の全戸配布を実施、一定の評価を得た。SNS等の活用に係る評価は目標に達せず。今後も情報発信の強化に努める。総合行政の拠点としての区役所づくりでは、総合行政としての対応の満足度は向上。今後も関係機関との連携を強化し、サービスの向上に努める。区民が満足・納得できる区役所運営では、窓口サービスの格付結果が評価点3.2、星1つ、引き続き接遇研修等を実施し、職員の接遇スキル向上に努める。庁舎案内表示の改善や窓口状況のウェブ確認システムの導入など、ソフト面を中心に改善を実施と、それぞれ自己評価をいたしました。

以上が経営課題ごとの自己評価でございますが、一番下、解決すべき課題と今後の改善方向として、地域活動協議会の認知度向上や担い手不足の解消など、解決すべき課題があると認識。地域活動やイベント情報を広報誌の連載などあらゆる機会を通じて発信し、地域コミュニティの活性化につなげる。路上喫煙マナーの向上や、区民の意見・ニーズの的確な把握に努めるなど、より効果的な区政運営に取り組むと総括をさせていただいております。

説明については以上でございます。本日いただきましたご意見は今年度実施中の取り組みや来年度の事業の方向性にも反映させていきたいと考えております。ご議論のほどよろしくお願い申し上げます。

【森本議長】

ありがとうございました。ただいまの説明の中でご質問、ご意見等がございませんでしょうか。

田矢委員、お願いします。

【田矢委員】

3ページのスクールソーシャルワーカーに関する事なんですけれども、都島区はスクールソーシャルワーカー1人で、今年4月に新しい方に代わられてるんですけれども、その代わられるときに引き継ぎというんですか、どこまでの範囲でされてるかというのがあると思うんですよ。まだ学校来れてない子もいるし、しんどい子もいるしというのは、人数的にも情報は得てるんですけれども、果たして改善できるのかどうかというところをちょっと疑問に感じたので、その辺をお教えてください。

【三井課長】

こども教育担当の三井でございます。失礼して座らせていただきます。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、ご指摘のとおり今年度人は代わってるんですけども、子育て支援室ということでチームとして運営しておりますので、そちらのチーム内で案件についてはしっかり把握しております、新しく着任したスクールソーシャルワーカーにも情報を一緒に共有して一緒に活動しておりますので、その引き継ぎにつきましては円滑にできているというふうに考えております。

以上でございます。

【森本議長】

田矢委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにご意見等ございませんでしょうか。

栗田委員、お願いします。

【栗田委員】

ちょっとお聞きしたいんですけど、一番最初のところですけど、経営課題2のところですけど、中間支援組織というのがありますね。地域振興会はこれに当たるわけでしょうか。それともう一つは、担い手不足の解消というところありますね。地域振興会では担い手がだんだん減ってきてます。単一町会では老人会がなくなったり、単一町会が解散するというようなことが起きてくるかもわからないと、こういう事情があります。その2点について、ちょっとどういう対策を持ってるのかお教えいただきたい。

【金森課長】

まちづくり推進課の金森でございます。すみません、座らせていただいてよろしいでしょうか。

まず、2点のうちの1点目なんですけど、中間支援組織に連合組織が入るのかということなんですけど、行政のほうで中間支援組織というのは身近な部分でいきますとまちづくりセンターを指しております。まちづくりセンター以外、NPOセンターであるとかそういうところも含まれるんですけど、今地域のほうには実際にはまちづくりセンターのほう支援させていただいておりますので、イコールまちづくりセンターと理解いただいたら結構かと思っておりますので、連合組織は中間支援組織ではございません。これが1点目でございます。

2点目なんですけど、担い手不足という部分では、連合組織はもちろんのこと、各単一町会でもいろいろお話を伺っておりますし、そこら辺の部分につきましては市政改革プラン2.0区政編においてもやはり人と人とのつながりづくりというものが希薄化されてるということで、そこを重点課題の1つとして掲げております。都島区としましては町会への加入の促進ということで、宅建協会等の協定締結なども始めさせていただいております、具体的な取り組みはこれから地域のほうと一緒に連携して進めてまいりたいと思っておりますし、あとはマンションなどの住民などにも出前講座の際に加入のつながりづくり、あるいは防災のときにいざというときにどうしたらいいだろうというような、そういうことも含めましてやっぱり加入していくこともお考えいただくような進め方もしていこうと考えておりますので、今後とも地域のほうにもいろいろとご助言もいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【森本議長】

栗田委員、よろしいでしょうか。

玉川委員、お願いします。

【玉川委員】

経営課題2のつながり、助け合うまちづくりの中の地域活動協議会による自律的な取り組みは着実に進んでいると評価なんですけれども、私、ものすごく危機感を感じてるのは、資料1-3アンケートですね。アンケートの2のところでは地域活動協議会を知っていると回答した区民の割合というのが、2015年10%、16年9%、17年19%、ちょっと余りにも低過ぎるので、これは逆にこの中で活動してる我々の責任も重大というふうに思ってるんですけれども、ちょっとやっぱり区役所も含めて、確かに課題の中でこれを認知度を上げようという課題挙げておられましたけれども、ちょっと我々の想定よりもかなり低い数字なので、どうしたものかな。ちょっと悩んでるのが実情です。

【金森課長】

まちづくり推進課の金森でございます。引き続き座ったままでお答えさせていただきたいと思っております。

資料1-3のグラフのところのパーセンテージなんですけど、都島区で2017年度19%、その下に市の平均というのでも書かれてるんですけど、市の平均も20%ということで、特に都島区が特化して低いというわけではなくて、大体平均並みということなんですけど、この制度まだ5年ほどということで、制度そのものを認識していくためには、関心のない方の層とかもまだまだこれからやっていかなければいけないところではあります。実際のところ、市内の地活協というのは大阪市の行政的な名称で地活協と言ってるんですけど、区内でもまちづくり協議会という名称のところもありますし、よその区ではふれあい協議会あるいはスマイル協議会といった名称で、必ずしも地活協という名称を使ってないところもある関係で、アンケートに全部のそういう名称を羅列して回答を得てるわけではないということも若干マイナス要素にはなってるのかなという分析もしております。やはり行政のほうのまだまだ発信力が弱いというのは、確かに私も認識しております。昨年度からはフェイスブックとかツイッターで地域を紹介する、あるいは広報誌でも毎月のがまち都島で地活協の紹介をしていくというところに力を入れていっておりますので、今年度も引き続き積極的に発信をしていきたいと思っておりますので、あとは地域のほうで実際に発信しておられますフェイスブックとかホームページ、ブログ等、そことも連携をしながらもっともっと広く伝わるようにしていかなければいけないと考えておりますので、今後ともご協力、ご助言よろしくお願ひしたいと思ひます。

【林田区長】

今、金森課長から申し上げましたように、確かに本当に地域でまず町会としていろいろ取り組んでいた、そしてまた地域活動協議会としても取り組んでいた、そういった取り組みが地域の方に、あ、こんなお祭りやっていたらいいんだというのは、あるんだということは認識いただけてるんですけど、それが地域活動協議会として、また町会が中心となってというところの発信が我々としてもまだまだ不十分であるというふうに考えておりますので、そういったことを、今も区政だよりなりフェイスブックということで、今取り組んでいただけてる、こんなつながりづくりの非常に重要な取り組みをしているんだということをもっともっと発信していきたいと思ひますし、先ほどご質問、ご意見ございました担い手不足につきましても、町会の加入促進もそうですし、いろんなほかの民生委員の方、青少年指導

員の方、それぞれのそういった地域の役割の担い手が、なかなか見つけるのに非常にご苦労いただいているということを認識しておりますので、例えばPTAなんかも含めまして、楽しさでということをいろいろご工夫もいただいておりますけれども、それに我々区役所一緒になって発信できるように頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

【栗田委員】

区役所の方は一生懸命努力されてるというのはよくわかるんです。大阪市の議会では地域振興会をどう考えておられるのか、その返事がほしい。我々一生懸命やってるんですけど、どうも地域振興会はなくして地域活動協議会にしようという考えであるのであれば、議会が地域振興会をどういう立ち位置に持っていつてくれるのかお聞きしたい。これは宿題でいいですから。議会のほうはどのような活動されてるのかお聞きしたいですね。

以上です。

【林田区長】

ここは区政会議の場でございますので、私のほうから今現在でお答えいたします部分でいえば、もちろん地域振興町会、これ地域活動協議会の中心としての団体になっていただいている団体でございますので、当然地域活動協議会の中心として振興町会が取り組んでいただいているというのはもちろん市全体としても認識しているものというふうに考えております。

【森本議長】

ありがとうございます。先ほど栗田委員と玉川委員のほうからお話ございましたけれども、やはり地域活動協議会というのは活動を軸とした組織、またそれ以外に地域振興会というのは各9地域の中での連合振興町会というものがございまして、それぞれがその活動以外でも高齢者対策、あるいは子ども対策、そういった部分を全部担ってやっております。こちらウェブ発信をされておりますけれども、やはり地域活動協議会というのは町会に加入されていない人も含めて地域住民で活動していくと。振興町会の場合は町会加入をされてる方という形で動いているわけなんですけれども、地活協の中でやはり町会員も含め、町会に入られてない方も含めて、やはり行政のほうも、区長もお話しされてるとおり地域振興会が中心となってやっていると。また、地域振興会だけではなくて各種団体がやはり協力して全ての活動を担っていると。そういった部分をどんどん行政のほうからも発信していただいて、これからの担い手という部分の不安のところを解消していくというところ。ネット配信でもいいですし、フェイスブック等もございますけれども、もっともっと見やすい、中学生、高校生でも見れるような、うちの地域はどんな活動やってるのかという見やすくてわかりやすいそういった発信、広報という部分もこれからちょっと考えていただいて、非常に厳しい栗田委員の意見ございましたけれども、地域振興会、今後どうなっていくのか、どういうふうに捉えているのかという意見もございますけれども、これは宿題ということで次の区政会議のときに回答していただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

ほかご意見ございませんでしょうか。では、なければ次に進みたいと思います。

続きまして、議題(2)区将来ビジョン改訂版について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【西岡課長】

それではご説明をさせていただきます。資料2-1、資料2-2をごらんください。

都島区将来ビジョンは、平成25年に「安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまち」を区のめざす将来像として策定したもので、基本的な考え方は継続した上で、改訂版として平成30年からおおむね3年の事業の方向性を改めてまとめております。前回、3月の区政会議では、改訂版の案についてご説明をさせていただき、委員の皆様から貴重なご意見を頂戴し、それを踏まえて一部修正をさせていただきました。さらに5月1日から5月31日にかけてパブリック・コメントを実施しまして、14件のご意見をいただき、その趣旨を一部反映させていただきました。

本日は、時間の関係もごさいますので資料2-1の説明は省略し、修正させていただいた内容を中心に説明をさせていただきます。

資料2-2の1ページ目は修正に係る比較表でございますが、1点目としまして、都島区という魅力がもっと表に出てくるような表現というか見せ方があってもいいとの委員意見を踏まえ、資料2-1の14ページ、めざすべき将来像、9つの地域の個性が織りなす、色とりどりの都島区として、都島区の特長などを強調し、より分かりやすくお伝えできるように追加をさせていただきました。明日に誇れるまちでは、淀川、大川、寝屋川と三方を川に囲まれ、水と緑の豊かな都島区において、与謝蕪村、貴志康一、毛馬きゅうりなど、豊かな歴史資源に囲まれたまちで育まれた子どもたちが学び、未来の都島のまちを担う人材として活躍するイメージを、人がつながるまちでは、桜宮、中野、東都島、西都島、内代、高倉、友渕、淀川、大東の9つの地域において地域活動協議会、NPO、企業などが協働し、特色あるコミュニティづくりを展開するイメージを、安心のまちでは、良好な交通アクセスを誇り、多くの人が行き交う都島区において、京橋をはじめ地域住民や企業等が連携し、災害に強く安心して暮らせるまちづくりを展開するイメージを、それぞれ目指すべき将来像として表現させていただきました。

2点目としまして、子育てに関わりがない層をどのようにまちづくりの中に取り入れていくか、その人にどうやって市政を広報していくか、方向性が見えると良いとの委員意見を踏まえ、資料2-1の19ページで、「子どもから高齢者まで」の記載を、「子育て世代はもとより、性別や年齢に関係なく、多様な生き方・働き方を互いに尊重し」に修正しました。

3点目については、パブリック・コメントによる意見による修正でございまして、育児の不安は、母乳育児のサポートのみで解決するものではない。母乳で育てるかどうかは個人の選択との意見趣旨を踏まえ、資料2-1の23ページ、めざすべき将来像を、「母子ともに健康な生活を過ごし、育児不安が解消され、母乳育児などの環境が整った状態」から、「母乳・授乳や育児について相談しやすい環境が整い、育児不安が解消され、いきいきと健康に暮らせる状態」に修正いたしました。

なお、資料2-2の2ページ目から11ページにかけましてパブリック・コメントの意見要約を、寄せられたご意見と都島区の考え方としてまとめておりますので、あわせてご参照ください。区役所としましては、都島区将来ビジョンの改訂版をベースとして、13ページにも記載のとおり、ビジョンの3つの柱である「安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまち」の実現に向けて、防災・防犯、人に優しいまちを基盤として、幅広い世代の区民がつながり、助け合ってまちづくりを進めることで、都島の恵まれた地域資源を生かした明日に誇れるまちを目指した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

【森本議長】

ありがとうございました。では、ただいまの資料2の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

田矢委員、お願いします。

【田矢委員】

資料2-2の3ページに都島区の考え方として、防災、何かあったときに、全ての区民の皆様が避難行動できるように取り組むと書いてあるんですけども、ここ川があるから、川沿いには当然避難はできないと思うんですけど、実際都島の住民の数を数えて、全てが避難できるということは可能なんですか。都島区内だけで。

【松井課長】

防災地域活性担当課長をします松井と申します。

今のご質問ですけれども、都島区内には10万6,000人の方々が今お住まいです。実際に委員からお問い合わせございましたけれども、津波等々発生したときの避難といいますと、基本的には津波のときには3階以上に逃げていただかなあかんということになりますので、そういった施設が今現時点で全て確保できてるかといいますと、そこはまだ確保はできてないというふうな状況になってございます。一時的に避難していただく避難場所であったり、災害時の避難場所であったり、津波が起こったときの避難場所、それぞれいろんな形での避難場所がございまして、例えば一時的に避難していただく、公園に避難していただくでありますとか、学校の校庭に避難していただくというところであれば、キャパ的には賄える数字にはなるんですけども、全員がご自宅が損壊しまして、皆さんが例えば学校の避難所に移っていただくとなれば、そこはやはり全てを賄えないというふうなことになります。それが実際に今の受入れ人数のことから申し上げたらそういう形にはなるんですけども、ただ、我々が目指してますのは、全員が避難行動ができるというのは、全て逃げていただく方を受入れするというのではなくて、皆さんが災害が起こったときにちゃんと対処していただけるというふうなことを念頭に災害に関する啓発を行ってるというのが今の現状でございます。例えば、今回の震災におきましても、熊本地震とか東日本の経験を踏まえて、今新聞でも言われてますけれども家具の固定、そういった自分の身を守る行動ということをお勧めしていただくことでも避難ができる行動ということになりますので、そういったことをまず取り組んでいただく。あと備えていただくという意味でいうと、高層マンションのエレベーターが止まったりとかいうことでなかなか食料を買いに行くことも不便があったということもお伺いします。そういうことに仮になるのであれば、普段から備蓄を一定期間、水や食料なんかを備蓄をしておいていただくというふうな、そういった全てのことを備えて皆さんが避難できるというふうな行動を目指していくということで、今都島区のほうではそういう取り組みを進めさせていただいてるところでございます。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

【森本議長】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにはご意見ございませんでしょうか。

田中委員、よろしくお願いします。

【田中委員】

今ちょうど防災の話なので。ちょうど先週地震が起きて、避難というよりも、私もちょうど淡路で被災して、そこからタクシーで帰ってきたんですけれども、都島駅の周り、いわゆる帰宅困難者であふれてました。あの時間帯、学生も非常に高校もある関係で多いです。そういったケースも、やはり避難という、震災、災害等で避難場所ではどうかという以前、今回のような、都島においては軽微な状況においてのあいつの形の学生、社会人の方、駅の周りにあふれる、それによって逆にまた二次災害というケースも考えられると思いますね。ちなみに都島工業さんはあの駅のところで通学途中の高校生、他校の生徒さんらがいっぱいいてた。でもやっぱり危ないし連絡をとらせるべきやということで校内に引き入れた。それは多分学校の校長先生の判断で、各学校さんいろいろ対処されてるかと思うんですけれども、そういった意味で都島工業は地域からしても避難場所に指定されてますし、駅のすぐ近くということで、特に警察がああ時点では動き回ってということにはなかったんですけれども、ちょうどあの交差点、こんなに人があふれてるんやというのを目の当たりにして、ちょっとそういう避難云々というのがありますが、事前に帰宅困難者があれだけあふれるという部分に対しての何らかの策といいますか啓発的なことを考慮いただくと、役所的にも対処の仕方が軽くなるんじゃないかなと思ってます。

【松井課長】

防災担当の松井でございます。

田中委員のほうからも今ご指摘いただいたことにつきまして、我々も東の玄関口の京橋駅と、今ご指摘あった地下鉄の都島がこういったことになったときに帰宅困難者が出てくるという心配はもちろんそのときにもさせていただいてました。当時、本当に朝の9時の出勤時間帯というところの、午前中までは非常にたくさんの方があふれてたというのは、私どもも聞いております。実際にその方々は各鉄道会社のところにいらっやって、後から聞き取りには行ったんですけれども、まずはJRは、そこで崩れてきたら困るので、プラットフォームから出すというふうなことをやられた。一方で京阪はできるだけ動かないようにというふうなことの対策をとられたということで、帰宅困難者につきましてはおっしゃったように余震の関係ですぐに出ていってしまうと二次災害というふうなことが起こりますので、まずは、会社なんかで働いてる方なんかは、基本的にはそこからまずは出ていかないような形で啓発していく。通勤途中の方々についてもできるだけその場にいていただくんですけど、もし仮に避難する場所がなければ学校のところに、都島工業さんはそういうふうな取り組みをやっていただいたということもございますし、今まさしくそういった企業さんなんかのほうにそういう一時的な滞留場所を確保していただけないかというふうなことを大阪市、区役所と危機管理室と一体となってそういう取り組みも進めさせていただいてます。今回の震災を機に、さらにまた強めていかないといけないだろうというふうなことは我々も認識しておりますので、できるだけ滞留しない、ちゃんと安全なところにいらっやっていただけるような、そういったことの取り組みも、啓発を含めて取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【林田区長】

今ご指摘いただきましたような今回の地震に際して非常に交通機関が長時間不通になったと。そういった通勤の方が滞留したという問題本当にございます。これは大阪府市ともに課題ということで、市長のほうからもそれぞれの部局できっちり検証して改善策を考えるようにという指示もいただいているところでございます。それぞれの市内いろんな駅で、その駅から避難所のほうに通勤の方が避難所に行くというようなケースもあったようにもお聞きしております。いわゆる交通機関の企業との連携、また情報交換、そしてそのときのマニュアルのすり合わせといったことを市府ともに取り組みを進めていきたいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

【南委員】

ブロックが倒れてきたということで、悲惨な事件がありましたけれども、都島区でも学校等を調査されると思うんですけども、子どもたちの通学路ありますね。そこに非常に危険なブロック等もあります。それは直してくれというても、自分ところの第三者の持ち物だったらなかなかそれは難しいと思うんですけども、そのように企業なり家とかの個人的なものに指導をかけられるのか。というのは、私仕事柄、どうしてもブロックがどうかなと聞いてこられた方がおられて、そういう専門の方に頼んで調査してもいいんですけども、とりあえず区役所へ行ってほしいと。いっぺん区役所がどのようにされるか、市としてどのようにされるかというのを、指針というかそういうのをされてから調査しましょうかというふうにしてるんですけどもね。ただ、公共的なものからするのか、ちょうど子どもの通学路にもちょっと危ないなというブロックもあるんですね。それをどのようにされていくのかなというのはちょっと危惧してるんですけども。

【松井課長】

防災担当の松井です。

今、南委員のほうからもご指摘いただいた通学路関係のブロックのことにつきましては、震災起こってから本日までいろんな方々からご心配のところがあるというふうなお声も正直頂戴してます。非常に危険というふうなことのお問い合わせがあったのも事実でございまして、それについては消防署、警察のほうに連絡、あと道路を管理してる工営所のほうにこちらのほうから連絡をして、本当に見ていただいたところで危険なところについては赤のコーンとテープを張っていただいて、ここはちょっと危険ですというふうなことで通行規制をとっていただいている箇所も数カ所ございます。もう一つは学校のほうにもそういったことのご連絡があったということもあわせてお伝えをさせていただいて、学校によってはその通学路の部分についてそういうことを踏まえて変更するというふうなこともご検討をいただいております。基本的に人命とか被害を被るようなところでお問い合わせいただいたところは我々も聞いてるだけではなくて対応はさせていただいてるところでございますけれども、一方で今おっしゃっていただいていた対策をどこからどうするのかという部分については、新聞のほうでもいろいろ今出ておりますけれども、大阪市自身でそういったブロックに関する相談というのを窓口も設けさせていただいてます。そちらのほうで一定ご相談をいただくということを、何かあればそちらのほうにさせていただきますので、直していただくのは所有者の方が基本になりますけれども、一方でまたそういったブロックを壊す、あるいは建てかえを、それをつくり直すというふうなことについては、大阪市のほうでそういった補償制度というこ

とも今検討されてるということでございますので、そういったことがまた明らかになれば、我々もまたそういった発信もさせていただくことになっていきますので、どれを優先順位にしていくかという部分については正直あるかと思えますけど、対策的にはそういうことで今大阪市の中でもいろいろ検討がなされてるということでございます。

【林田区長】

今松井課長のほうから申し上げたとおりではございますけれども、まずやはり学校のブロック塀ということについて、教育委員会の事務局のほうでもブロック塀の検査ということで把握してる中で、順次、まずは市の施設の分について改善を図っていくという方針であるというふうに聞いております。都島区の小中学校の中で、学校のブロック塀の中でひびがいつてるとか、建築基準法上の不適格というようなことについてはございませんけれども、ブロック塀そのものが幾つかございますので、市の施設部分について、まずは課題があるところからということにはなろうかと思えますけれども、引き続きその後の対応ということについては区としても教育委員会のほうと協議しながら進めていきたいというふうに思います。

それと、通学路についても、これは民間の方のブロック塀ということにもなってきますので、ちょっとすぐということにはなかなかいかない部分ありますけれども、今申し上げましたような助成制度の検討というのも入ってるところでございますので、そういったことも見ながら、ただ、今の段階でいえば、まずは、ちょっとここはどうかということがあれば、通学路の変更をしていくといったようなこともまずは対応していく必要があろうかと思えますし、校長先生方にお聞きしてますと、そういった危惧もある一方、通学路として余り、一方で交通の車の危険がある場所やったらどうかやとか、いろんな条件もあろうかと思えますので、そういったことを全体で整理しながら子どもたちにとって一番安全な通学路の設定ということをまずは進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

【森本議長】

ありがとうございます。

阪本委員。

【阪本委員】

今、防災のことで、京橋の駅近辺のことでちょっとお聞きしたので、一つ。JRが今耐震工事でいろいろな駅の状況が変わってきております。つい最近ですけれども、JRのほうから、JRの東出入口、今15メートルの出入口があるんですが、それが7メートルになるということで、狭くなるんですね。それについて商店会連盟といろいろJR施工会社とお話をしてるんですが、なかなか前へ進まない。私らは商売をしておりますので、東側にある商店街は死活問題だという話で来たんですけれども、今日の話であると、やはり15メートルある出入口が7メートルになるということは、防災でもかなり影響があるんじゃないかと今ちょっと思ったので、その点も、話が煮詰まってしまって決定かなという話になるんですが、区のほうには何もそういうお話はありませんか。

【六車課長】

入ってないですね。

【阪本委員】

そうですか。だからそれって、今考えると、狭くなるということは何か影響がないかなと懸念しました。

【森本議長】

狭くなったという部分ですね、これはどちらのほうの決定でそういうふうになってるんですか。

【阪本委員】

JRです。

【森本議長】

JRのほうがですね。

【阪本委員】

JRは要するに改札口のところにテナントを持ってくると、15メートルの中で、残る7メートルの通路に関しては、5メートルは普通の通路なんです。今までどおり。あと2メートルは要するにバリアフリーの入り口にするというんですが、具体的に何がバリアフリーになるのか、ちょっと私も図面見た感じではわからないんですけど。実質15メートルの出入り口が7メートルになるということは確実です。

【林田区長】

今もちょっと具体的に区のほうにJRから話があつてという状況ではございませんけれども、そしてまた基本的にはJRのほうで決められることになるのかなとは思いますが、そういったJRとしても当然地域の方に、また商店街の方にご説明し、ご理解もいただきながら進めていくというのが基本の考え方だと思いますので、ちょっと今ここでどうこう言えませんが、また実務的にもよくお聞かせいただいて、区のほうからもJRのほうにお問い合わせなりしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

【森本議長】

ありがとうございます。せっかく今日、井戸議員と荒木議員がお越しくござっております、今防災の話の部分で議論がされとるわけなんですけれども、先日、地域連絡会というのがございまして、9地域の連合会長さんが集まって地域との連絡会というのをやるわけなんですけれども、そのときに意見を話しさせていただきましたんですけれども、要は避難をする福祉会館ですね。9地域には9つの会館が設置されてるわけで、福祉会館を開けてくださいよということで地域のほうも皆さんボランティアで中野地域のほうも開けて、また青少年指導員の皆さんにも声かけて、来られる方来てくださいねということで、いろいろな部分で対応されてるわけです。ほかの地域でも会館を何時から開けましたということで、これは行政のほうから会館のほう開けてくださいねという連絡が入ります。そういった中で、以前から取り沙汰されてるわけなんですけれども、会館の耐震の部分なんです。僕は非常に気になってるのは耐震の基準の検査が通っているのかどうか。通っていない部分の福祉会館で、そこに避難をしてくださいねと行政のほうから来ると。大阪のほうは5強から6弱ということで、大きいのが一回だけだったんですけれども、その後、やはり大きいのが来る可能性もあるわけですから、会館の中で検査が通っていないという部分も聞いております。会館によっては。それと、議員さんが来られてるわけなんですけど、その会館の耐震の補修工事、それは全部地域持ちなんです。地域で全部やってくださいねと。建物診断士を呼んで、ここは耐震が不備

ですよ、倒れますよと。その部分の費用は地域のほうでやってくださいねと。そういったものを大阪市のほうできちっと2分の1の補助を出すとかそういった部分を、やはりそういった制度が今ないわけで、やはりそれを丸々地域のほうで修繕をやってくれというのは非常に厳しい状況であるという状況なんですね。そういった部分も含めて、今は回答結構ですけれども、次回そういった部分は今後どういうふうに考えておられるのかという部分も含めてちょっと回答いただきたいなというふうに思います。

【林田区長】

今、議員の先生にというお話でございましたけれども、今おっしゃっていただきました福祉会館の耐震、また建てかえの補助制度については、市でいえば市民局のほうで予算を持ちながら、そしてそれをどう変えていくのかというのは区長会の中でも議論しながら検討しているところでございますので、もちろん補助制度が十分でないということは課題というふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【森本議長】

田矢委員、お願ひします。

【田矢委員】

地震の当日のときの午前中に私のところに寄せられた質問で一番多かったのは、小学校のお子さんを持つ親からなんですけれども、学校って本当に休校になるんですかと。結局市長が最初に何か出してしまつて、学校休みましょうということだったんですけれども、私は教育委員会の何かが出るので待つて下さいよというお返事をさせていただいたんですけれども、情報が錯綜してしまつて、子どもが早く帰るなら親も仕事やめて帰つてこないといけないんですよ。でも、給食食べてからというので、お昼過ぎに食べればいいなという結果になったんですけれども、区長というのは教育長に次ぐ立場にあると思うんです。そのときに、特にラジオ聞かれた方はご存じでしょうけど、都島区、都島区って出て、都島区の被害が大きいのに、教育長の次の区長の立場って、何か言えなかったのかなというのがあるんです。例えば教育長として、学校は、都島区は被害が大きかったので、2時間目で終わりますとか、そういう明確な情報を発信していただければ、我々からまた各PTAにも発信できるので、そういうことってできなかったのかななんて思うんですけど。今は決まってないからできないのかもしれないけどね。先々を見据えて、またこういうことがあつたときに、被害の多いところの区長というのはそういうふうに指示を出せるとか、教育委員会よりも優先的な情報を発信できないのかなと思つたんですけど、いかがなものでしょう。

【林田区長】

もちろん区本部長として判断し、指示出すというのは可能でございます。ただ、現実的に当日学校のほうで保護者の方の連絡をとるといったことの中で、なかなか学校と我々区本部も連絡が、例えば電話含めてとれなかった、とりにくかつたというのが一方でございます。その状況は同じく教育委員会のほうと学校との連絡も、電話で事実確認をしながらであつたので、まさに500校の学校の対応ということで非常にちょっと時間がかかつてしまつたというのが当然の課題でございます。当初、児童が登校しつつある時間帯ということで、もともと定まつたマニュアルの中でも、地震のときに震度が幾つやつたらどうということがマニュアルの中に明確にはなかつたという部分でございます。ただ、JRとかがとまつておれば休校ですよ

というのは、7時段階であればそういうのはありますので、基本はそれなのかなといつつも、各学校長とも今までにないケースですので、各学校長の判断でいろいろ検討したという部分があるかというふうに思います。ただ、休校ということでの市長、また教育委員会としての判断が出て、それが学校のほうに指示行っておりますので、それがもっと早くメールも含めて一斉に行き、対応すべきが非常に時間がかかったということがあろうかと思えます。また一方で、各学校現場でも、休校であっても実際に保護者の方と連絡をとって確認してからでない子どもたち帰せないという状況もありましたので、また給食、そういった食事の状況をどうするかという判断もあったかと思えますので、そういった意味では、下校に時間がかかったというのは、休校であってもやはりそういう状況はあったかなというふうには思っております。ただ、いずれにしても今回マニュアルの中で想定してない部分、また連絡体制、それは市本部と区本部、また学校と教育委員会、また区本部と、こういったところの連絡方法であるとか、またその実際の連絡の仕方、指示系統といったところについては課題ありますので、今後整理していく必要あるというふうに考えております。

【田矢委員】

ぜひとも吉村市長にその権限というんですか、区の被害の大きかったところは区長判断で全部できるということ。私おととい市長と一緒に会議させてもらったんですけどね。市長先にどこか行かれたので言えなかったんですけども、その意見をちょっと伝えていただきたいなと思って。そういう被害が大きいときには、例えば都島が大きかったら区長判断で。要は教育長のナンバーツーですからね。それぐらいのことはできないのかななんて思ったんです。そしたら情報をすぐ発信してもらえないですか。教育委員会を待ってたらあれだけ親御さんがどうしましょう、どうしましょうといって、また尾びれ背びれついて情報が錯綜してしまったので、そういうパニック状態にならないように何か手段はないのかなと思っただんですけど、いかがでしょう。

【林田区長】

市長も現場での状況の判断というのは重要やというのはこの間もおっしゃっておられます。ただ、そういう区で判断すれば、当然市本部にも情報共有をまずしなあきませんので、そういった意味で市本部と区本部での情報共有、判断の共有というのがまず重要なことというふうに思います。その辺は課題としてまた考えていきたいと思えます。

【小田切委員】

今のお話ですが、私は毎朝見守りやってるんですけど、淀川小学校、平常どおり開校してくれて、生徒たち受け入れてくれてよかったんです。ほんまに私、旗振りに出る8時ちょっと前、8時に小学校の前に行きますのでね。出る直前に地震が起きました。子どもたちは来るのでとにかく現場に行ったんですけど、少しは遅れましたけどみんな集団登校して来ましてね。それで先生方も、僕のほうから見てて動揺してる感じはなくて、みんな生徒たちを受け入れてくれる。大東小学校はたまたま代休日だったので休みだったんですけど、大東地区の親御さんが子どもを連れて淀川のほうへ来たりもしましたね。本当にあのときは平常どおりでよかったんです。それ今、上からというお話ありましたが、私はむしろ現場サイドで判断したほうが。地域によって被害状況も異なりますからね。現場サイドで判断したほうがかえっていいんじ

やないかと思えますけど。淀川小学校の対応は非常によかったと。私はあのとき現場においてそう思いました。

【林田区長】

先ほどもちょっと申し上げましたように、休校であっても、子どもたちはまさにその時間帯は来てる、学校に本当に近くいる子どもさんもおれば、まだ家出てないという子どもさんがいらっしゃるの、それはまさに学校でそのときの状況の中で、まず一番近いというか安全なところに子どもたちを誘導して、そしてその上で地震がおさまった後で校舎に戻して、そしてあとは休校でありますのでいかに保護者の方に安全にお返しするかという手順であろうかと思えますので、それぞれの学校で、地震のときに学校に近ければまず学校に入ってもらって、そして校庭の中で人数の確認、そして、いない子どもはどこの子どものかという確認をして、順次次の手順に入っていくということであろうかと思えますので、いずれにしても子どもの安全優先というのは全校同じであろうかというふうに思っております。

【森本議長】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、時間のほうも、まだ議案のほうもありますので、次に行きたいと思えます。

続きまして、議題(3)前回の区政会議の議論からアップデート及び議題(4)その他についてということで、事務局よりご説明のほうお願いいたします。

【西岡課長】

それでは、ご説明させていただきます。資料3をごらんください。

前回区政会議の議論からアップデートということで、前回の区政会議でいただいた意見の中で動きがあったものをお示ししております。

1つ目は民泊・空き家対策ですが、前回の会議で、あいている部屋が民泊になったら不安という話をご近所でも結構聞いていて、不安を持っていることも知っていただきたいというご意見をいただきました。大阪市では、違法民泊に関する相談窓口の設置や取り締まりの強化に取り組んでおりますが、当区としてもご意見を踏まえ、区ホームページに違法民泊の相談等に関する情報を掲載いたしました。引き続き、広報誌、SNSなどで情報発信に努めていきたいと考えております。

また、前回の会議では、民泊に関連して空き家対策についてのご意見もございましたが、当区では現在相談窓口を開設するとともに、区広報誌やホームページを活用し、所有者等による適切な管理に向けた啓発を実施しております。当区への相談は、老朽空き家等に関する相談が多く、指導、調査等に時間を要している現状もございますが、ご意見等を踏まえ、活用事例等に関する情報を提供するなど、今後ともまちづくりの推進に向けて取り組んでいきたいと考えております。

2つ目は、区将来ビジョンですが、こちらは先ほどの議題の中で説明をさせていただきましたので、説明については省略させていただきますが、今後とも多様な世代が市政・区政に参画できる仕組みづくり、呼びかけ等を展開していくとともに、都島区の魅力を生かした取り組みを進めていきたいと考えております。

なお、資料4「区政会議における意見への対応状況」でございますが、昨年度に開催した区政会議の中で出された意見について、対応方針、予算措置とあわせて表にしてお示ししております。分類の数字について

ては6ページに記載のとおり、①が29年度において対応、②が30年度運営方針に反映または30年度に対応予定、③が、30年度では対応できないが、今後引き続き検討、④が対応困難または対応不可、⑤がその他としております。時間の関係もございますので、意見ごとの説明については省略させていただきますが、参考にご覧いただきたいと思っております。

説明については以上でございます。

【森本議長】

ありがとうございます。ただいまの説明、資料3と4ですね、またこちらのほうの質疑の部分で質問とご意見のほうも、全体を含めてでも結構ですので、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

寺川委員、何かありましたらよろしくお願ひします。

【寺川委員】

寺川です。よろしくお願ひします。

今回、区政会議の議題が29年度の運営方針の自己評価と区の将来ビジョンということがメインだと思うんですけども、やはり今回のお話も伺って、前回も少しお話ししたんですけども、この都島区というものの売りというんですか、ここにも書いてありましたけど名前を都島区じゃなく、変えても使えるようなものじゃないようにしていこうということで大分変わってきたんだと思うんですが、そのあたりのメッセージ性とかコンセプトとかイメージ戦略というものが出てくればいいなというふうにずっと思っています。そういう意味では幾つか出てきてると思うんですけども、そこをより明確化されてもいいのかなと感じました。

それと、そういう意味でいうと他区との違いというのもあると思っておりますので、ほかの区にはないこの都島区が持つ魅力とか特徴みたいなものを、割とざっと載ってるんですけど、割と選択と集中というか、もうちょっと伝えていくということも要るのかなと。つまり区民に対してのメッセージと、それからほかの区以外に対するメッセージという両方あってもいいのかなというふうに感じました。

あと、それから、やっぱりそういう意味でいうと個別の課題って今かなりありますので、こういう形で委員の皆さんからも出ているように、個別の問題提起に関して日常の目線をどう区政会議の中で、またビジョンの中で生かすかということと、未来の視線みたいなものを組み込むのがビジョンの中でとても両輪として大事だと思いますので、そういう意味では大きな動きとか社会の動き、府の動き、国の動き、万博もあるかもわかりませんが、その中でこの都島区がどうしていくのかという大きな動きの中での区のありようみたいなものも多分必要になってくるのかなと思いました。

あと、ただ日常の目線と未来の視線の関係でいうと、先ほど委員お話になってました防災というのはかなり重要なそういうテーマにはなってくると思っておりますので、日常の目線と未来の視線の間というんですか、どちらも共有できるテーマでもあるので、そこは非常にわかりやすいテーマだと思っております。そういう意味では都島モデルみたいな、防災まちづくりの都島モデルみたいなものももっと明確になってもわかりやすいような気はしました。そこで、どうやって評価するかという意味では、僕は感じたことは、今委員になってからいろんな都島区の友人にも話は聞いてるんですけど、本当におもしろい人が多かったり、おもしろいまちが多い。それをどうやって伝えたらいいのかということをしごく悩んでる人たちも多かったん

ですが、やっぱり行政の限界があると思いますので、区が全部やるというよりは、そのおもしろい人たちが表に出てくる、そういうところを支援していただくのがとてもいいような気がしました。例えば情報発信も、ちょっと限界があるなと思ったのは、先ほどのホームページで6,000ぐらいしかアクセスしてないという話もあるので、そこはもっと市民が持つてる力を、SNSもそうでしょうし、いろんな場所をつなぎ合わせていくサポートをするとか、個々人の持つてる力が表に出てくる、個人のおもしろさとかまちのおもしろさが自然にばっと出てくるような仕掛けにされたほうが。それを行政はマネジメントする。そういう意味でいうと、区はお金余りかからないので。区は財政面もいろいろある中でやっぱりお金かけずに、そういう意味で区民の力を生かしていただける。そういう情報に関する入手と発信の仕方というのもぜひ目玉として入れられてもいいんじゃないかなと思いました。だから区役所の強化と書いてありますけど、区民力の強化みたいなものもぜひ組み込まれたらいいかなというふうに感じました。

以上です。ありがとうございました。

【森本議長】

ありがとうございます。

先ほど寺川委員も言われました区民力の強化、区役所の強化。地域でもあるんですね。地域力の強化って。やはりそれぞれおのおのの組織が強化という部分と、できるものとできないものというのがやはりあるんですね。できないものに関しては、やはり行政のほうで対応していただきたいなというのがありますし、その部分も、せつかくこの区政会議に議員さんも来ていただいておりますので、そういった部分も理解していただきながら、また議会のほうでも話していただけたらありがたいなというふうにも思います。

非常にまとめ的な寺川委員のお話ありましたけれども、一応総括という部分で区長のほうよろしく願います。

【林田区長】

今おっしゃっていただきましたように、まさに防災の観点はこの地震の中で随分と改善、また教訓をさらに具体化していくという必要あるというふうに考えております。それで、未来への姿勢ということについては、今までも例えば京橋の活性化でありますとか、桜ノ宮ビーチの活用といったことを重点的に取り組んできておりますけれども、そういう中でいえば、前回も江川委員のほうからもいろいろご提起もあって、また実際にいろいろと京橋活性化機構で取り組んでいただいているようなことを区としても連携を図りながら、また、ぶっちゃけ都島はどうやということも言うていただきましたので、そういったことも考えていく必要あるというふうに思っております。

それと、今回ここには出してはございませんけれども、都島区内でいえばおおさか東線が来年の春に新駅が大東地域で、旭区と境界線のところでございますけれども、新たな駅ができてくるということございます。これも都島区にとっての大きな動線といいますか、交通網がさらに発達すると。いろんなところに行ける。また逆に来てもらえるということもございますので、地域の方もそれに対する期待ということも非常に大きい状況でございますので、そういったことを契機に今後、今年度、来年の春に向けて、またそれ以降、ちょっと取り組みを考えてまいりたいというふうに思っております。

【森本議長】

ありがとうございました。

では、続きまして最後に、本日ご出席の議員の皆様からコメントをお願いしたいと思いますので。まず井戸議員のほうからよろしくお願ひいたします。

【井戸議員】

皆様、どうもお疲れさまでした。

今の議論の中で、二、三ちょっとその場で言いたかったことがありましたので、ちょっと長くなりますけど。

まず、田矢委員のほうからお話、多分これマスコミの報道を読まれて、混乱した吉村市長が勝手につぶやいたみたいな話で、誤解がやっぱりマスコミのがそのまま伝わってるのかなと思います。震災のとき、このように震度6などが観察されますと、即、災害対策本部会議というのが立ち上がって、本部長が市長になるんですね。もちろん一堂会しての会議というのはある程度そろってから、多分12時だったと思うんですけども、それまでに個別案件につきましては市長から教育委員会教育長ときちっと話を諮った上で全校休校というのを決められた。ただ、それを教育委員会のほうから480の学校に全部電話して、一斉メールも後になって、そのために教育委員会から各学校に伝えるのが遅れたために、その間に市長が発信したことによって現場との乖離が起こったということで、教育委員会とこれからどういうふうな形で情報伝達していくか、ラインとかいろいろSNSが今主流の時代ですので、そういうふうなことが一つ課題だったかなと思います。市長のほうもその後休校だけではなくて、来られた子どもさんについては受け入れますよとかそういった発信はされております。こういった既存のマニュアルがある場合と、これはちょっと時間的にマニュアルの谷間みたいな問題も、委員会のほうでたしか指摘されたと思いますけど、基本的には本部長が市長になりますので、普段何もないうちに市長が、今日休校にせいとか言ったら、それは越権行為ですけれども、こういう災害対策の場合は、イの一番はそういう対策本部会議の長として、もちろん勝手に決めるわけじゃなくて、これも教育委員会と諮った上で、教育委員会のもとで了解を得た上でやられてる。ただ、教育委員会がその連絡についてこれなかったということでございます。

それと、今のお話の中でブロック塀のことがありまして、これも市長、きのう実は記者会見で言っておりまして、もう発表されて今日の新聞にも出てまして、金額も出ておりますが、合計40万円まで、通学路も含めて道路に面した危険な個人の財産であるブロック塀をつぶしていただいて、新しいフェンスを建ててもらおうと。目隠しが要りますのでね。そういうふうなことをきのう記者会見で発表されておりまして。ただ、一番大事な点は、6月中にやるとだめだというのが今日ファクスで送ってこられました。担当委員会の委員には送ってこられて、僕はたまたまちょっとどういうことかということ聞いて、今月中はだめということが書いていたということで、そういう財源については国に要望していくということで、大阪市として緊急性があるということで、これは議会の中でも少し議論があった中で市長が今日記者会見で、この程度の金額であれば何とかなるだろうという形で発表されました。森本議長から言われました福社会館の耐震についても、これも例えば国から津波避難ビルとかそういうのについては財源がつくんですけども、恐らく財源の問題というのがありますので、優先順位というのが、通学路も含めて道路に面したとこ

ろの壁というのの危険性と、各福祉会館の役割で、その重要性をこれから我々も言っていけないといけないと思いますので、また今後の議会で議論させていただければと思っております。

市長の発表も含めてSNSによる情報発信ですね。学校に多分ホームページはつくっておられたんだと。各学校のホームページ、一般的にホームページというのはこういう場合つながりにくくなりまして、大阪メトロのホームページも何回かクリックしてる間につながると。それをSNSに、各区役所、市長も当然いろいろ上げてるわけですが、地域に密接した話は各区役所のフェイスブックでもツイッターでもいいと思いますので、きちりと上げていただいて、それが情報の伝達、あるいは学校もそうですけれども、されてるのかどうか当日チェックはしてないですけれども、学校の中のフェイスブックみたいなのも上げていただいたらと。ほかにもラインとか、あるいはメッセージとかいろいろな手段がありますので、普通の教育委員会のされた電話が繋がらなかった、それは当たり前やないかと皆びっくりしてましたし、一斉メールすら送ってなかった、遅くなったというのは、ちょっとまずい対応だったのかなと思っております。いずれにせよいろいろな情報伝達については、時代がどんどん進んでおりますので、私自身もえらそうに言うてますけれどもついていけないところがあります。市長は大体どんどんSNSで発信されて、各部署がついていく。そういうのを発信しても職務専念義務違反になるから見れないやなんて言われてますけど、危機のときは全ての手段で情報を得るべきだと我々も思ってますので、もちろん関係ないところ見てたら怒られるわけですが、職務に関係するSNSについては当然優先して見るべきだと私は考えておりますので、今回いろんな反省点がこれからも出てくるし、まだいろんな中長期的な問題もあると思っておりますけれども、しっかりした情報発信を行政のほうには言っていきたいと思っておりますし、いろいろおっしゃられた予算のことについても議会でしっかり議論させていただきたいと思っております。

ちょっと長くなりました。すみません。以上です。

【森本議長】

ありがとうございます。

荒木議員、よろしく申し上げます。

【荒木議員】

皆様、お疲れさまでございます。市会議員の荒木でございます。

まず、先般の震災に伴いまして、大阪市内でもお亡くなりになっておられる方がいらっしゃいます。また、登校途中に子どもさんもお亡くなりになってるということで非常に痛ましいことでございます。まずもってお亡くなりになられた皆様にお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げていきたいと考えております。

それで、まず1点、先ほど森本議長のほうからお尋ねありました件で、地域の会館の関係のいわゆる建てかえといいますかそれに関しましては、自分も議会のほうでの委員会でも以前からも聞いておりますし、たまたまにはなるんですけれども、この4月の市政改革の委員会でも、地域が補助制度で建てられた会館ですね、これは現実的にいいですと市が公費でもって建ててるものもありますし、ほかの団体の方が建てられたものを使っておられるような形のものもありますし、多くは地域がいわゆる一部負担されながら市の公費で建てておられるという形でございますので、先般、大阪市のほうが市の施設のこれからのマネジメ

ントということを発表したときに、地域の会館の補助制度をどうするんやということを尋ねております。二、三年前の質疑のときに、そろそろそういう時期にもなるので、前向きに考えていきたいという答弁があったんですが、それから具体的に全然進んでないということを踏まえて、この4月に再度聞いておるんですけども、はっきりと補助制度をつくとまでは回答いただけておりません。我々は地域がそういう形でもってやっておられたということを認識しながらどうすべきであるかということをお阪市、市長に対して意見を申していきたいなど。できるだけそういう制度が早く確立するようにしていきたいというふうに考えておるところでございます。

それともう1点、栗田委員からご質問ありました地域振興会のあり方といいますか、地域振興会そのものもいわゆる行政が地域の皆さんと一緒にやってつくってきた組織だと、我々はそういう認識に立っております。ですから、これからも地域のいわゆるコミュニティの中心は地域振興会であるし、地域のいわゆる福祉の中心は社会福祉協議会であるという認識のもとに、地域のコミュニティの醸成と福祉の向上を目指して我々も取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

ただ、ちょっと長くなりますけれども、先ほど見ておったんですが、資料1-3のアンケートの結果、ちょっとこれ見ていただいたらよくわかるんですが、2、人がつながるまちづくりの自主的なまちづくりの支援で、地縁型団体が行う活動に参加してるかどうかを尋ねておられるんですが、地域の方にとって地縁型団体が何かという認識はまずないと思います。これ正確に申し上げますと行政的にはこういう聞き方をせざるを得ないからこう聞いてますけれども、これを例えば地域振興会とか町会の行事に参加してますかと聞いたら全然違う回答になってくると思いますし、またこの一番右の端の地域活動協議会を知ってるかどうか。これも、一方、地域振興会は知ってはりますかとか、町会という行事、あるいは町会という組織をご存じですかと聞くと、格段にまたこれ数字が違ふと思います。我々はそういう認識のもとに地域のコミュニティのあり方というのを考えていきたいと考えておりますので、行政的に区がされる答弁と我々考えてる地域のあり方というのはちょっと違うところがあるかなと思っておりますけれども、我々はこれまで築き上げられてきた地域のコミュニティのあり方というのを大事にしていきたいと思っております。

それと、これから先、先ほどご心配されておったように、より一層いわゆる地域のコミュニティは希薄化していくと思います。そして高齢化もしていきますし、独居老人なんかも増えていかれると思います。地域のコミュニティの問題、そして福祉の問題はより一層さまざま複雑な問題になっていこうかと思っておりますので、行政としても、ただ単にそれを地域に任せるといふのはいかなものかなというふうに思っております。地域に任せる、地域の自主性が大事やという言い方をするんですが、本当にそれが行政としていいのかどうかというのは疑問やと思っておりますので、そういう視点でもって我々は行政のあり方といいますか、地域をどう支えていかれるのか、地域をどう思われるのかということを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

【森本議長】

ありがとうございました。

本日予定しておりました議題は終了しました。皆様のご協力により議事が円滑に進みましたことにお礼

申し上げます。

では、事務局のほうにお返しします。

【六車課長】

本日は、森本議長を始め各委員の皆様に熱心にご議論、またご協議、また貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

最後になりましたが、区長の林田より一言ご挨拶を申し上げます。

【林田区長】

本日多くの貴重なご意見賜りましてありがとうございます。特に今回の地震に関わっての対策本部としてのありよう、また改善点ということにさまざまご意見もいただきました。きっちりと検証して取り組んでまいりたいというふうに考えております。また、地域の皆様方のご協力とつながりづくりということについてもご指摘もいただき、また人材育成、担い手づくりといったことについてもさらに力を込めてまいりたいというふうに思っております。本日いただきましたご意見、ほかのご意見も含めまして、今後に進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日まことにありがとうございました。

【六車課長】

以上で区政会議を終了いたします。ありがとうございました。